

## 『季刊社会保障研究』と私

堀 勝 洋

まず、『季刊社会保障研究』が50周年を迎えられたことに対し、お祝いを申し上げます。本誌は、社会保障に関する我が国唯一の総合的な研究誌として、半世紀の間そのクオリティを保ってこられたことは、驚嘆に値すると思っています。

私は1980年から1994年の約14年間、当時の社会保障研究所に在籍しました。最初は、同研究所が発行していた『海外社会保障情報』（現在の『海外社会保障研究』）の編集幹事になりました。その後調査部長、次いで研究部長になった後は、職責上、『季刊社会保障研究』の編集幹事又は編集委員になったと記憶しています。私は同誌の編集の実務に携わった記憶はあまりなく、むしろ同誌から学び、かつ、同誌に論文などを執筆することの方が多かったような気がします。

1985年に、『季刊社会保障研究』第1巻～第20巻の総索引が、社会保障研究所から発行されました。この総索引から、それぞれの時代の社会保障の動向や課題がよくわかりました。現在は国立社会保障・人口問題研究所のホームページに総索引が掲載されていますが、この総索引から特定の研究のために読むべき論文を選択することがよくあります。

一時期特定の学問分野の論文が多く掲載されたと感じたことがあります。近年は各政策分野や各学問分野がおおむねバランスよく取り上げられていると思います。ただし、私が専門とする法学（社会保障法学）関係の論文が、過去も現在も少ないように思います。毎号「社会保障法判例」が掲載されて大変参考になりますが、論文として又は特集テーマとして社会保障法学関係の論文をもっと載せていただければと思っています。

なお、書評欄に取り上げる書籍は、どのような

基準で選択されているのかよくわからないことがあります。社会保障関連の書籍の中から優れたものを選択するというのが、本来の姿であると思うのですが、果たしてそのようにされているのかと思うときがあります。優れたものを選択することが非常に難しいことは承知していますが、読者としてはやはり優れた書籍の書評を読みたいという希望があります。

最後に、『季刊社会保障研究』が、社会保障の全分野をカバーするquality paperとして、今後ともその役割を担っていかれることを願ってやみません。

（ほり・かつひろ 上智大学名誉教授）  
（元社会保障研究所 主任研究員）